

戦中・戦後を通じての 暮らしの移り変わり

仁科又亮

第一章 食糧難と配給物

一 はじめに

衣食足りて礼節を知るといふが、衣よりもまず口に入るものの方が人間にとつては大事なことで、我々飢餓の経験者は食、食が第一で、衣は二の次だと思ふ。食が足りて、さらに居が充実され、住が完全であればもう人生は完全なものといふことができよう。これは、かつて、あの時代に生きた者の体験的な実感なのである。台所の米櫃には、幾ばくの備蓄米もなく、明日の展望は全くない毎日。正に「朝のない暮らし」だったのである。それは絶望と、不安の連続だったといつて良い。筆者に与えられたテーマは「衣・食・住」であるとなれば、あの戦中、戦後の人間生活の総てを論ずるとすれば、やはり食に相当の時間を費せねばなるまい。文献については座右のもの、昭和館提供のもの、筆者の生活体験と三つの資料によつて書き上げたのである。あの食糧不足で決定的な打

撃を受けたのは昭和八、九、十年生まれの我々（少国民）だったろうと思ふ。曰く、背が倭小。成人病予防の為の血液検査をすると必ず細い血管のため注射針が刺さらず、辟易する。こういう嘆きを聞くが、これは同年代の同じ悩みなのだ。また一説によると長生きはできず短命であるうという説が数年前に巷間に流布されたことがある。あの時代の栄養不足が後遺症となっているといふが、とにかくどっこい、まだまだ生きてゐるのだが。

昭和十八年五月、父親の出身地、千葉県の実君津市寺沢という寒村に縁故疎開する。それと確か前後してアリュウシヤン列島のアツツ島で山崎大佐三〇〇〇名の将兵が玉砕する。その頃は、国民学校初等科四年生であった。航空機用燃料の松脂とりが連日行われ、村の松林目指して採取に赴く。学校農園作業、防空壕堀りなど、およそ勉強とはほど遠い労働の日々を送る銃後の少国民であった。

二 カレーライスかライスカレーか

戦前の食生活を体験した人々も段々と少なくなってきた。戦前、大正末期から昭和初年にかけては、貧富の差が激しく、その収入によって食生活は当然のように異なっていた。上層階級は運搬手段の許す限り、上等な肉を食べ、贅沢なご馳走が食卓を賑わしていた。さらに、洋食屋にも足を運び洋風料理を食べる習慣にもなっていた。カレーライスか、ライスカレーか定かではないが、昭和二年頃、繁華街のレストランに登場するようになった。銀座煉瓦亭では明治三十二年からカツレツを出していたと思われるが、名前を変えたトンカツが昭和七年（一九三二）江湖に登場する。いわば、カフェ、全盛期の食生活の一端であった。しかし、このような新しい食生活到来も一部の大都会に住む有産階級の人々にか、享受できなかった。

冷蔵庫の少なかった時代であるから、保存状態に神経を使わなくてはならない。地方で取れたのをその場所で食べるといふ流通機構であるから、現在のようないくつかの名産を取り寄せるというような方法や手段はないのだから、食べ物に極めて限られていた。

農村では、農業従事者は米穀を作っているにも減多に白米を食べることはできなかった。麦飯、粟飯に味噌汁、沢庵漬、梅干といったところがほとんどの人々の日常であった。過酷な労働条件にもめげず、朝早くから夜遅くまで働くにもかかわらず、魚を食べる、あるいは肉を食べてたんぱく質を取るなどは年に数回あるかなしの、つまりハレの日のご馳走の時という生活状態であった。

一方、日頃の食生活が貧しいほど、行事食は盛んに行われていた。お

正月の節会料理、七草粥、節句の紅白であしらったひし餅、アラレ、彼岸の団子、端午の節句には柏餅などなど、それぞれの郷土色を加味したものが、四季折々作られていた。職人や大店では一日、十五日にはもち米で赤飯を炊き、日頃の労苦を慰めるなどの習慣があり、ご馳走も出ることもあり、楽しみの一つに数えられていた。

三 戦時下の食糧事情

昭和十四年一月には大都市米穀配給通帳制が実施される。

昭和十六年（一九四一）、太平洋戦争が始まった。丁度、筆者も所謂国民学校初等科一年生の時のことだった。昭和十六年一月一日、年賀状の自粛、お酒の配給制が施行され、以後、食料が統制され、米について、麦、砂糖等が配給制になり、お金を出しても自由に買うことはできなくなった。早速、闇取引が行われるようになる。戦時中の食糧不足は、多くの人々に苦難を与えた。「欲しがりません。勝つまでは」のローガンは立派だったが、我々育ち盛りの国民学校生にとっても辛い悲しい思い出となる。まったく哀れなものだった。その頃の我々の記憶は、昭和十七年二月十五日、シンガポール陥落の際、花林糖、ビスケット、甘納豆、金平糖などを封入した、一袋の干菓子類が配られ、あるいは、明治節、天長節などの祝祭日には、紅白の落雁が特配され、甘味のなかった頃のたった一つの楽しみだった。もう一つは、陸軍記念日の昭和十九年三月十日に菓子の特配があり、結局これだけしかキャラメルなどを含めた甘味に接することはできなかった。

四 決戦食のいろいろ

太平洋戦争の直前、風雲を告げ始めた昭和十六年九月に、厚生省厚生科学研究所は米穀の供給源によって、「日本人栄養要求量」は、成人男子一日当たり二一〇〇キロカロリー、たんぱく質は七〇グラムと新たに設定した。さらに十九年になると、カロリー摂取量は最低標準値よりもさらに一九二七キロカロリー、たんぱく質は六一・二グラムと基準値を下げた。勿論、その理由は食料不足によるもの。おそらく科学的根拠のないものだったろう。このような食料不足に伴う栄養不足は、育ち盛りの青少年を直撃し、大阪府の場合は、一五歳の平均体重は十七年四五・四キログラム、十八年には四四・七キログラム、十九年には四二・八キログラムと減少の一途をたどった。

備蓄食料などを考慮せずに開戦した政府は食料不足に対する抜本的な解決策などはもとより持ち合わせていなかった。自給自足が旨だったのである。食料不足のためにその責任は国民にあるといわぬばかりに、「工夫が足りない」あるいは「我慢が足りない」と時局講演会などで言い続けて、忍耐を強制し、代用食を主食にしようと計画して「決戦食」なるメニューが登場した。その決戦食の内容を見ると、「粉食」としてわざわざつまいものつる、果実の皮などを粉末化して小麦粉を混ぜて食べる。筆者の記憶によると国民学校初等科三年生の時、コロ柿としてむいた柿の皮を乾燥して粉末にしたものを売っていた。これは適当に糖分もあり色も当然に黄色、それなりに抵抗感もなく食べることができた。茶殻も野菜として食べた。先般亡くなった杉靖三郎の、日本人は「玄米と味噌と野菜少々あれば充分」といった暴論も出るようになった。新聞や『婦

人倶楽部』などの雑誌にも限られた食糧をどのような処理の仕方により食糧化するかの秘訣集が編纂されるようになった。

また空襲に対しては燃料を節約する、あるいは用いない調理法が考案されたりなどしていた。『朝日新聞』昭和十九年四月三十日付の記事から要旨を抜粋する。「わらのパン、わらのウドン……」稲わらを粉末にして適当な化学処理を加えアラメやカジメなどのヨード分の濃厚な海藻や小麦粉を混ぜて作った新決戦食糧。名づけて「瑞穂麵」「瑞穂パン」。

筆者の記憶はこの瑞穂パンを学校給食か何かで食べたことがある。わらが混入しており、色はやや茶色で確か粉末化していないわらが出てきた。味は当然によるしくない。戦時型パンは甘藷、里芋、南瓜、みかんの皮などを切って干し、白でひいて保存する。この場合、里芋は薄皮だけで皮はないから、これは茎のことだろう。一般的にはズイキと呼ばれている。「瑞穂麵」については、戦時中は食べたことはない。昭和十九年四月現在で、海藻類が収穫できたことは海岸に出ても、まだ艦載機などの襲撃がなかったわけで、安全だったと思われる。戦後の昭和二十三年ごろ、東京の大森の食堂で、海藻麵のメニューがあった。これは海藻類を主体にした透明感のある麵類で色は当然に緑色、飽食時代の現代でも健康食として我々の嗜好に合うし、第一のど越しは頗る良かった、と思う。味は頗る美味だった。これもいつの間にかメニューから消えてしまったが、成人病の予防にもなる。日本のどこかにひっそりと、生き続けているかも知れない。

『大阪百年史』はこの頃の日本人のほとんどが飢餓状態にあったことを伝えている。二十年七月からは、それまで二合三勺の主食配給が二合一勺に減らされ、その八割は米麦ならぬ大豆であった。その折の「陸軍糧秣廠大阪支廠発表料理法」という料理法が考案されている。それを紹

介すると、現代の人々がまったく想像できない内容だ。

鋸屑―腐朽菌(ウスバタケ)により分解せしめたるのち粉末とし、小

麦粉、米粉などに二〇パーセント混入し蒲焼またはパンとする。

蒿、粉穀―細断ののち更に臼でひき微粉とし、水に浸しアクを除い

て小麦粉その他に混じて食用とす。

蛹―そのまま佃煮となし粉類に混じり団子とする。

蝗、バター―翅を去り熱湯に入れて脱臭し、足をも除く。煮物、揚

物、佃煮とする。

鼠―味は小鳥肉のごとし、但し骨は人を痩せさせる性あるをもつて

避くべし。よく消毒して食用とする。

こんな時代もあったのである。

五 欠食時代

国民は敗戦の決意の中で、飢餓に対し、買出しやヤミ市で食料を調達し、生きながらえた。

昭和二十年十月十五日に渋谷敬三大蔵大臣はアメリカのプレスに、来年度は餓死者一〇〇万人に達するだろうと、悲劇的な次年の予想を語っている。現北朝鮮もやはり、天候不順や、その他諸々の悪条件の結果かなりの飢餓状態にあるようだ。その比較は決して容易ではないが、我々そんな時代に生きた者として往時はかなりの窮乏の極にあったことは論を保つまでもない。

戦後も時代を追うごとにしたがってますます食糧不足が深刻し、キユーバ糖が配られた。米穀の代わりに砂糖である。カルメラ焼にして

食卓にのぼる。

配給の通達は、全国平均は二〇日、北海道は九〇日に達した。

春の七草は古来から七草カユに入れられていたのだから、既知であった。ドングリもあった。しかし、これはそのままでは食べられない。ホウロクで炒つて、すり鉢で粉にしてメリケン粉に混入してパンにして食べる。ドングリ(マテバシイの実)はやはり加熱処理して間食にしたが、これは栗に似た味で結構なものといえよう。ブナの実もイケるといいますが、これは房総半島では、その植生がないので未経験である。我が家では政府のいう工夫が足りない方もかもしれない。しかし、イカのワタに味噌を加えた副食は現在でも美味だと思ふ。その他、土筆は素晴らしい。土筆の煮物は、極めて珍味、この両者は亡母の工夫の一つであるが、殊更珍しいものではなく、酒のツツミとして現在でも、時折、楽しんでる。このような情況であれば子供心にも自分たちが工夫せねばならなかった。だから朝の食事を終えても、直に昼飯が恋しく、「何か無いの」の連続であった。つまり、食事をしても常に飢餓感にさいなまれていたのである。空腹のあまり母親の目を盗んで糠を水で練り、せんべい状にして塩をまぶして焼いて食べたが、一枚目はともかく、二枚目はさすが喉を通らなかつた。栄養はビタミンBが豊富で栄養は満点だろうが、ごわごわした舌触りは食感としては最低。

当時の国民の所要栄養量は三五〇〇キロカロリー、最低限界は二五〇〇キロカロリーといわれていた。しかし、米穀類の配給量は一日二合三勺であった。現代の我々の生活程度であればあるいは、充分な量である。それは生鮮食料品、肉、魚、その他の副食物が豊富な現在にあって、まして昨今は米離れ即ち米の依存度低下が喧伝されているのだから。しかし、当時の我々の口に入るものは米穀のみであったから、それに添え

られる栄養食料品の供給が枯渇、深刻な状態となり、ついには最低栄養許容量の二分の一以下に転落してしまったのだった。

二十年秋は折からの天候不順と積年の肥料不足で明治四十三年以来の大凶作。食糧不足はますます深刻さを加え、空襲による食料の移動不能等々で食糧危機は最頂点に達していた。東京都民の場合は主食のほとんどは都外からの鉄道荷車に依存する移入であったが、右のような事情のため、米や食料品の公的な流通経路は壊滅状態であり、実質的に「ヤミ」による調達で命をつないでいた（『東京百年史 第六巻』）。

「欲しがりません勝つまでは」のスローガンも空しく日本は敗戦の日を迎えた。

衣食住、すべてない無い無いくしの耐乏生活のうちに我々は立ち上がったのだが、食べ物の無い毎日では、よろめくような立ち上がり方であった。当時は、一〇〇〇万人の餓死者が出るだろうという見解が流布され、そういった対象者は「栄養失調者」という言葉で呼ばれるようになった。『朝日新聞』昭和二十年十一月二日付には、「上野や盛り場には家なき浮浪者が単喰い日々数人の餓死者が現れるという悲惨なる事実が伝えられている。だが、飢餓は浮浪者だけの問題ではない。栄養の落ちた都民の間には今や恐るべき栄養失調症が瀰漫している。栄養失調が量的にも質的にも悪いことを意味する。……と論及している。そして、こおろぎ、バツタを粉食にして配給すべきと帝大付属病院長柿沼博士は語っている。こおろぎはともかく、蝗は栄養食としてつとに名高いので、違和感はないが、バツタはどうなのであるか。同日の紙面に「早場米の供出、昨今の半分」を悪天候と凶作にたたられた新潟県の米作の状況が伝えられている。またさらに「配給は即時三合」というタイトルが付されており、餓死対策都民大会の決議文が、マッカーサー司令部と

首相官邸に手交されという記事があり、この頃の都民の注目度は当然、食べることにあったのである。三合とは一日の米の配給量のこと。またさらに『朝日新聞』二十年十二月五日付は「魚の頭や骨でバター」と題して何ものも腹一杯になるだけでは困るので、栄養価を考えねばならない。未利用資源の魚の骨などでバターをとり出す方法を提案している。つまり、手当たり次第何でも食べる、当時の言葉で「工夫」というのがモットーであった。食糧の不足は同民各自のそれぞれの工夫によって補い満腹になるようにというのが、モットーだったのだ。工夫といっても、あまり具体策はなく、絵に描いた餅のようなもの。

配給だけでは生きていけないのは同年十二月に行われた東京都の調査でも明らかであった。政府による配給だけでは成人一人が要するカロリーの五四パーセントにしかならなかった。前述しているが、当時、乏しい配給を補うためにヤミや買出し等を含めた名称に「自由」があった。自由、即ちヤミであるが、この自由で日々の生活を補わなければ栄養失調死が待ちうけていた。

窮乏を極める飢餓を打開するため、二十年十一月一日、脅威の冬の寒さを目前にして、東京日比谷公園で「飢餓対策都民大会」が開かれた。これは敗戦後初めて集まった庶民の決起であった。そのスローガンは「冬が来て餓死と凍死から同朋を救おう」、「食糧救済懇願使節を米国に送れ」、「断じて斗へ餓死と凍死に」等々、切羽つまった都民の叫びであった。十一月七日付の『朝日新聞』大阪版の声欄に「私はこれから自殺します」という遺書が載った。「最後は高利の金まで借りて食糧に代えたが、本日までまる四日食わずにいます。妻はきのうから倒れ、子供も二人まで気力を失いかけています。この遺書も最後の気力を震い起こして書きました。」この大阪の投書子は、おそらくこの自分の投書が活字化された

のを見ることなく息を引きとつたのだろう。

このような危機的な状況のもと、十月二十八日付『毎日新聞』は、東京高校（のちに第一高等学校とともに東京帝国大学に吸収される）のドイツ語の亀尾英四郎教授の死を報じた。十月二十八日付『毎日新聞』は次のように報じている。

（前略）大東亜戦争が勃発して食料が統制されるようになった時政府は「政府を信頼して買出しをするな、闇をするものは国賊だ」と国民に呼びかけた。同教授は政府のこの態度を尤もだと支持し、いやしくも教育たるものは表裏があつてはならない、どんな苦しくとも国策をしっかり守っていくという固い信念の下に生活を続けていた。家庭には操夫人の間に東京高校文科一年の長男利夫君以下四歳の子まで六人の子を配給で養っていた。だが配給は終戦に近づくにつれ苦しくなり、庭に作った三坪の農園で如何ともすることができなかつた。大人が三日間で食べる野菜の配給が甘藷二本、どうして生きて行かれよう。

まして發育盛りの子供たちに少しでも多く食わせんとする親心は、自己の食糧をさいて行くほかに方法はなかつた。終戦間に教授はフラフラになつていった。学校ではそんなことはなるべく口にしなかつた。それで教授の死まで同僚たちはその食糧事情の困窮をあまり知らなかつた。遂に八月末日同教授は病床にたおれた。食料を近所に住むかつての教え子たちが運んできたが、既に遅く、去る十一日遂に教授は死んでしまった。残された日記のお終いのページに「国家のやり方がわからなくなつて来た、きめられた収入とこの食糧配給では今日の生活はやって行けそうもない」という意味が記されてあつた。「国家を信じていた父も死の間際には自己の信念がグラつ

いてきたことに煩悶していたようです」と長男利夫君は語っている。正しき配給生活者の死を政府は何と見るか？そして今また操夫人も衰弱して病床にある。治療に駆けつけた佐伯医師は「私が駆けつけた時には手遅れでした。六つになる坊ちゃんが呼びに来て下さるのですが、来るたびに痩せていくんですよ。」

これは『毎日新聞』だけの記事で原文のまま紹介したが、いわばスクープ的な内容である。この文章によって当時の食糧事情がおわかり頂けることと思う。

とにかく食べものがなかつた。この利夫氏、お元気だったら既に七三、四歳のご老齢の頃である。氏にテレビなどのメディアが早喰い競争にうつつを抜かし、さらにその結果の栄養過多で糖尿病などの成人病が瀰漫する現代の風潮について、是非心境をお伺いし警鐘を鳴らして頂きたいものだが。

さらに「食糧管理法は悪法だが、法がある以上従わなくてはならない」とヤミ米を拒否して栄養失調死した山口良忠東京地裁判事がある。裁判官という職業の故に法律違反はできないという信念のもとに死んだ件で、当時マスコミに大騒ぎにされたことだった。亀尾教授の件といい、とにかく食糧統制法という配給制度では、人間が生きることが不可能だということをもつて実証した悲劇だったのである。となると、現在生存している我々を含め六〇歳以上の日本人はすべてヤミによって生命をながらえたことになる。山口判事は「死の行進」と標題した遺書を残した。とにかく、直ちに食糧統制法なる法律が施行されるようになる。

統制価格の数十倍、数百倍の値段であつた。買出しは統制を乱す者として取り締まりは過酷を極めた。昭和二十一年以降はケア・ララ物資によるアメリカなどの援助が行われるようになった。昭和二十二年にはユ

ニセフの給食が行われるようになった。この学校児童に対する給食制度は既に戦時下の昭和十八年初め頃から行われており、目新しいものではなかったがミルクを中心とした内容は栄養不足の折柄、児童生徒には格好のプレゼントであった。またマッカーサー司令部は民需による貿易を認めた。特産品の真珠貝、お茶、生糸など、つまり軍需品でないものを外国に輸出し食料を輸入したのである。

しかし、海外からの引揚者もあり、食糧不足もますます窮迫を告げるようになった。

そのため、国民の殆どが大きなりユックサックを背負い、鈴なりの満員列車に乗り込み、農村に買出しに行くようになる。大人のカツギ屋に混じって筆者もリュックサックを背負ってサツマイモを買い込む毎日であった。ところが、食糧統制法違反というわけで、所々の駅で警察官の急襲を受けるようになった。リュックサックを投げ捨てて逃げ惑うカツギ屋たち。さすが我々のような子供には警官は目もくれなかった。どうやら専門のカツギ屋が摘発の対象だったようだ。だが網の目をくぐることはできる。こうして非合法の食料品は市井の闇市に流れ、雑炊などに加工され闇市の食堂の食卓をにぎわすようになる。尤もその殆どは青空の下の露店で食べ物を提供するのだ。

六 やがて飽食の時代

現在はまさに飽食の時代。生活習慣病という行政用語がすっかり浸透している。国民の二割近い人々が慢性的な糖尿病かあるいはその予備軍という。飽食、更に過食の時代。平成十四年六月十二日付『朝日新聞』

の夕刊コラムにオペラ歌手岡村喬生氏が援農の苦役について記している。戦場に出すには幼すぎる中学生を農家に泊まり込ませ食糧増産に使役したのが援農と称する軍国日本の国策だった。……昼頃に通る汽車を合図に畦で握り飯の昼食。米作農家だから米だけはあったがおかずは塩だけ。……畦の草や南瓜のへたを塩漬けにしたおかずの夕食をむさぶる。……月に一回、我々学生に配給になった塩漬け鰯が一家のご馳走。生んだばかりの赤子が栄養失調で死に「これが悪い」とおっぱいを叩いて泣いたおばさんは「学生さん食べな」と自分の分まで我々に出した。人間は忘れっぽいし、この使い捨て生活は何だ。と岡村氏は現在の日本の飽食時代をかつての飢餓の頃とを重ね合わせて批判するが、なかなか理解してもらえないだろう。これは経験者のみが知り得る忘却しがたい苦難の極限は筆舌に尽し難い。

日本は、第二次世界大戦後、だんだんと落ち着き始め、食糧事情の好転する昭和五十年代から平成初年にかけて食文化は大きく変容した。既に一汁一飯二漬物が定番だった頃と比較すると食生活は革命的な変革を遂げたのである。パンにコーヒートとサラダ、サラリーマンの朝食もその最たるものだろう。『週刊新潮』にあったある女優のメニューをあげると、朝食がトースト・コーヒート・リンゴ。昼食が、ご飯、豆腐とナメコの味噌汁、ギンダラの照り焼き、野菜の付け合せ、大根とニンジンのみます、酢の物、枝豆、香の物、あずきと抹茶のアイスクリーム、イチゴ添え、緑茶。夕食が、キーマカレーライス、らっきょう、ふくじん漬、赤・黄・橙ピーマン、リングオサラダ、赤ワインとなっている。かつての長い伝統をもった様々な食品は食卓にのぼっていない。マクドナルドやロッテリアなどのファーストフード店に群がる小中高校生の若者たち、そしてTV番組は早食い大食競争を放映する。それを見て腹を抱えて笑い転

げる聴視者たち、早食いパン競争で喉を詰まらせ悶絶する出演者、それを大写しするカメラ、そこには知性のかけらもない。こんな番組を作るプロデューサーが悪いのか、みるのがバカなのか、演じる肥えた役者が問題なのか。とにかく、作る奴とそれからそんな番組を奨励するスポンサーが低次元なのであろう。やはり『週刊新潮』にジエームス三木氏の「ヤバイ伝第一六〇章」に次のような述懐が載った。

私の場合は基本的に混ぜご飯が好きになれない。敗戦直後の食べ盛り、うどんや大豆やフスマの入った混ぜご飯を代用品として食べさせられたので、その恨みが後遺症になっているのだろう。ご飯は銀シャリに限る。ある特攻隊員が「キンツバを食べて死にたい」といって南方の空に散っていった。往時は人生に真剣味が漂っていたのだが、現在はそのような悲壮感もなく哲学も減少の一途をたどっている。

〈参考文献〉

- 片柳真吉『日本戦時食糧政策』伊藤書店 昭和十七年
朝日新聞社編『朝日年鑑』昭和二十一年
食糧庁編『食糧管理史5 制度篇 各論(上)』昭和三十三年
法政大学大原社会問題研究所編『日本労働年鑑 特集版 太平洋戦争下の労働者状態』昭和三十九年
大阪府編『大阪百年史』昭和四十三年
井上兼雄『決戦栄養学』高志書房 昭和四十四年
東京都編『東京百年史 第六卷』昭和四十七年
石毛直道『昭和の食』ドメス出版 平成元年

第二章 服装の移り変わり

一 着物から戦時服へ

毎年八月十五日の終戦記念日が近付くと、各種のメディアによって終戦当時の情景が再現され、それらによって私達は戦中、戦後の苦しかった生活を思い出し、改めて現在の恵まれた生活を再認識するのである。

映像に写し出される当時の人々の服装は、例外なく男性は国民服にゲートルを巻き、女性は上衣にモンペをはいている。そこには、日本の伝統衣服といわれ、少なくとも江戸時代以降現在まで四〇〇年近く続き、日本の女性を一番美しく見せるといわれている着物に帯を締めた「和服」姿の人はまったく見当たらないのである。

そこに見られるのは、戦争という非常事態の中で物資は極端に欠乏し、すべてが統制され、自己の意志によって装うという自由さえ奪われた人々の姿なのである。

だいたい日本人がそれまで着ていた和服（西洋服流入以来それが普及するにつれて区別するために在来の衣服すなわち着物を和服と称するようになった。）の中に洋服を取り入れるようになったのは、明治維新以後で、急激な西欧文明流入と共に政府の主導で始まったのであるが、政府の積極的な薦めにもかかわらず軍服や儀礼服など公式に定められたものの以外はなかなか普及定着せず、一般庶民、特に女性達は相変わらず袂袖の着物に帯を締めるという和服姿であった。

時代が大正から昭和と進むにつれて、男性や学生を中心に洋服も普及

し始めたが、それでもまだ外出には洋服、家庭では和服という二重生活であり、女性達も徐々に洋服を着るようになったが、まだまだ和服が主流であった。

しかし、昭和十二年に日中戦争が始まってから、生活の簡易化が提唱されるようになった。その中で、和服は袖が長く帯も重いので活動的でない、また着物を作るには多くの生地が必要でこの資源不足の時に不経済である、などと新聞や婦人雑誌などに和服への批判があたり始め、これに呼応するかのように大日本国防婦人会の集会でも白い割烹着が制服のようになり、日本洋装家連盟主催で非常時活動服の提案がされるなど、少しずつ戦時下の服装への転換が見られるようになった。

昭和十三年になると時局は徐々に緊迫の度を増し、衣料関係では毛や綿製品へのスフ（ステープルファイバー＝人造繊維）の混入が義務づけられた。続いて綿糸、綿製品の自由販売が禁止されるなど次々と出される統制令で衣料事情はどんどん悪くなっていった。

そんな中で、各地の婦人会では資源再生の目的で不用な毛織物の回収を行ったり、不用品の交換会を行うなどと少しでも国策に協力しようと努めた。

昭和十五年に今度は毛織物が配給制になるなど衣料品不足が目立つようになり、その当時はまだまだ嫁入り仕度には着物や帯が何枚も必要であるという意識が強かったので、年頃の娘を持つ親達を中心に生地の良い溜めが始まった。

そして人々の衣生活に決定的な影響を与えたのが、日中戦争勃発三周年を期してその年の七月七日に商工・農林両省令によって出された国家総動員法に基づく「不急、不用品、奢侈贅沢品、規格外品の製造加工並びに販売禁止令」である。この通称七・七禁令は即日実施となり、これ

以後、刺繍を施したり、金銀糸を使用したり、絵羽模様の振袖や留袖、訪問着、御召、結城紬や塩沢紬、丸帯、袋帯などの高級呉服や注文服、指輪やネックレス、ネクタイピン、時計などの貴金属類はすべて製造、販売禁止となり、それ以後「贅沢は敵だ」という標語のもとそれらを身につけることはばかられるようになり、社会の表面から姿を消していった。

新聞記事から当時の様子を伺うと、「昭和十六年以後、十二月八日の開戦記念日（大詔奉戴日）には男女とも外出時に防空服装をしないと青年団員に説諭された。」大日本婦人会では『決戦です。すぐお袖をきってください』『心の長袖もきりましょう』と書いてある紙を銀座を歩く着物姿の人に渡した『日本の良俗に反し、電気の無駄使いであるといつて警視庁はパーマネントの自粛を呼びかけた』などがある。

このように「非常時」、「非国民」という合言葉のもとで戦時態勢下、物資不足もあり、和服は姿を消していったのである。

二 国民服

人々の衣服は時代と共に様々に変化するものであるが、その変化の要因として影響の大きいものが社会情勢の変化、時の支配者の意志によるものである。

国民服成立の過程はまさに戦時下である。非常時であるという社会情勢のもとで、国民の意識の統一を計るために国家主導で普及、定着が計られた典型的な衣服である。

国民服制定の動きは、まず昭和十二年に国民が一致団結するため、精

神の高揚を図るものとして内閣情報部より出されたものであるが、これを実際に中心になって推進したのは厚生省である。国民精神総動員中央連盟の服装委員会が、陸軍、海軍、各省の関係者、学者、新聞社や青年団の代表など総勢八〇名以上の委員で組織され、十四年に「平時には民間の常服、応召には軍服として着用する。一般儀礼用に着用する。色は国防色とする。」などの国民服制定のための基本方針を決定した。

この事業を陸軍被服関係者で組織する被服協会が受け継ぎ、国民被服刷新委員会を設置した。この委員会は試作品を作る一方で、東京日日新聞社と大阪毎日新聞社の協賛により全国から国民服を公募したのである。その結果、応募総数は多かったのであるが、準入選と佳作のみで入選作品が無かったので、これらに協会の試作品を加えて、翌年の十五年一月二十六日に国民服として発表した。これまでの背広からネクタイ・Yシャツ・チョッキを廃し、ベルト付立襟式開襟型（一号）、同日本襟型（二号）、ベルト無し日本襟型（三号）、同立襟型（四号）の四型式と儀礼章という全体に軍服的な型であった。

この国民服は背広は作るのに一〇〇円かかるが五〇円程度でできるのが経済的であるし、無駄なネクタイやチョッキがいらないので資源の節約にもなるという各官達次官達が国策遂行のため率先して着用し宣伝した。しかし前年に実施された価格等統制令による価格凍結で品不足が始まっていたこと、国防色、軍服型に抵抗感があったためはかばかしく普及はしなかった。

そこで政府は国民服の法制化を図り、国民服令を昭和十五年十一月一日に公布した。これは先に発表した四型式の一号上衣と二号中衣を組み合わせて甲号（立襟式開襟ベルト付上衣）とし、四号上衣と三号中衣を組み合わせて乙号（立折襟ベルト無し上衣）とした二型でそれにズボン

という二種であった。

そしてこの国民服の着用を推進するために大日本国民服協会が設立され、普及のための講演会、作り方の講習会、実物見本の展示会などが各地で催された。

昭和十六年十二月八日、太平洋戦争が始まると社会情勢はいよいよ厳しくなり、物資は増々欠乏し始め、とうとう十七年二月からは繊維製品配給統制規則が実施され、衣料切符が配布された。この衣料切符には甲種と乙種があり、乙種は六大都市とその隣接町村に居住するもので一人当たり一〇〇点が配布され、その他の地域は甲種として一人当たり八〇点が配布されるという都市と農村に格差がつけられたものであった。

ここでも国民服普及のために背広を購入するために必要な切符が五〇点であるのに対して国民服は三二点と低く決められ、値段も公定価格で四〇〜五〇円で買えることになっていた。しかし、衣料切符はあっても公定価格ではなかなか入手できず、ヤミ値で八〇円から一五〇円で取引がされる状態であった。

なお、この衣料切符は昭和十九年には全国一律に三〇歳以上は四〇点、三〇歳以下は五〇点と引き下げられたが、もうその頃になると衣料切符を持って行っても買いたい品物はまったく手に入らないという状態であった。

国民服制定と同時期の十六年四月には中学校の制服がこの年の新入生からそれまでの黒の詰襟の制服に変わって国民服乙号と同型式の上衣に戦鬪帽と決められた。

それまでなかなか普及しなかった国民服も昭和十七年四月二十八日の本土初空襲に始まる十八年、十九年と続く空襲の激化にともない防空服としてまたたく間に全国民の間に広まっていった。

三 戦時下の女性の服装

男性の国民服に対して女性にも統一した服装を制定すべきであるとの考えが起り、昭和十六年三月に厚生省を中心に学校関係者や団体関係者、有識者などによって婦人服改善懇談会が開催され、和服型、洋服型、中間型の試作品が作られたがなかなか意見がまとまらなかった。そこで六月に改めて婦人標準服研究会が発足し、国民服制定の時と同様に全国から懸賞募集を行い、その入選作をもとにして昭和十七年二月に洋服型の甲型、二部式一号（襷スカート）、二号（六枚接ぎスカート）、一部式一号、二号、和服型の乙型、二部式一号（巻き合せ下衣）、二号（筒型下衣）、一部式一号、二号、活動衣の二部式一号（スラックス）、二号（モンペ）、それに下着と頭巾などの付属品のついたものが婦人標準服として発表された。しかしこれは国民服のように法制化はされなかった。

すでに昭和十六年四月から女学生のセーラー型の制服は廃止され、ヘチマ襟型に統一されていたが、これまで決められていなかった専門学校以上の学生の制服はなるべく婦人標準服にするようにとの通達が出されるなど、政府はこの標準服の普及に勤めたが評判はあまりよくなかった。かばかしく普及しなかった。

昭和十八年三月には婦人の作業活動にはモンペ着用のことという通達があり、同じく商工省は戦時下衣料生活最低標準案を出し、その中で「米英の模倣主義を一掃して女学生のスカートはすべてモンペにする」と決めている。

なお衣料品は、前述のように昭和十七年二月から切符制度になったがその購入に必要な点数を少しあげると、裕の着物四八点、単衣二四点、

ワンピース一五点、セーター二〇点、モンペ一〇点、靴下一点、縫糸一〇疋まで一点、毛糸二オンスまで二点、などである。しかし、切符はあっても店頭には現物は無く、この頃公然の秘密として行われていたヤミ値での取引でさえ思うようにはできなくなっていた。

このような状況の中で女性達は自分の着物をほどこいたり、男物の用品を改良したり、いろいろ工夫して婦人雑誌の型紙や隣組や婦人会の講習で習った作り方で標準服の上衣やモンペを作り、このスタイルで防空演習に参加したり、配給の行列に並ぶようになった。

あまり普及しなかった婦人標準服と違ってモンペスタイルの活動衣のみが戦時下の生活で欠くことのできないものとして定着していったのである。そんな中でもモンペを格好よく見せるために腰まわりのだぶつかない作り方とか、裾にタックを取ってカフスを付けるとか、普段用には銘仙の着物をといた生地を外出用には御召しの緋で作るとか、防空頭巾の綿の入れ方、綿の厚みにさえ気を使うなど少しでもよく見せようと工夫をしたが、それさえもモンペはポロで作ればよいのだと大政翼賛会から咎められたりした。そんな中で国民学校初等科の集団疎開と親類、知人を頼っての縁故疎開が始まると子供達へも地方へもこのモンペスタイルは広がっていったのである。

そして物資不足と日々に厳しさを増す空襲の中で人々の服装はいやおう無く婦人標準服の活動衣、即ちモンペスタイルに統一されていたのである。そして大都市を中心に多くの人々が防空頭巾にモンペの姿で終戦を迎えたのである。

四 終戦後の衣生活

昭和二十年八月十五日、日本はポツダム宣言を受諾して無条件降伏した。

すぐに灯火管制は解除され、羅災都市応急簡易住宅の建設要綱ができて、九月には全学校の授業再開の通達があり、まもなく学童は集団疎開から戻るなど復興に向けた動きは始まったが、終戦直後はすべての物資は極度な欠乏状態にあり、配給の食糧は遅配、欠配が続いたため人々は食べるために高いヤミ値の食料を買うためにインフレで価値の下がった手元のお金は使い果たし、また農家へ食糧の買い出しに行けばお金ではなく衣類を要求され、焼け残ったなけなしの衣服を手放したのである。この状態を生きたために自分の皮を剥いでゆくとということから「竹の子生活」といったり、皮を剥ぐ度に涙が出るという意味で「玉葱生活」というなど、食べることに精一杯で衣服には手が廻らず人々の衣服は戦争中と同様の男性は国民服、女性はモンペ姿のままであった。

何しろ衣料品の配給は非常に少なく、切符を手に半日行列してスフ入りの綿布がわずかに数メートル手に入るだけだったり、軍の放出物資の国防色の生地が手渡されるといふ状態で、これさえも自分達の衣服に使わず食糧と交換するといふ有様で、新しく作るどころか、繰り廻したり接いだりして持っている衣服を着続けたが、その衣服さえ洗濯して干して置けば盗まれるほどであった。そして衣料不足を補うために木の皮、兎の毛、和紙、芋麻などを集め、手で紡ぎ、手で織るといふ自給自足も全国各地で行われていた。

一方外国からの救援物資のセーターやズボン、スカート等が配給され、

占領軍からは余剰衣料品が放出され、中古衣料品の輸入も始まり、人々は毛布をオーバーに加工したり、シーツをブラウスに作ったり少しずつ衣服を整え始めたが、何しろインフレはすさまじく戦後一年で五倍、二十四年には戦前の物価の二〇〇倍というすごさでその割合には給料は増えず食べるためにヤミの食糧を買わなければならないのでエンゲル係数は食費が四五パーセント以上で衣料費はわずかに六〜七パーセントであった。

この昭和二十四年に綿とスフ以外のすべての繊維品の統制が解除され、二十五年には衣料切符が無くなった。この頃から食べることに追われていた状態が落ち着き始め、昭和二十六年にすべての統制が解除されると衣料品の流通は一気に増え、人々は新しい衣服を整え始め、国民服、モンペ姿は急激に姿を消した。

世の中が落ち着いて防空服を脱ぎ、新しい衣服を作ることができるようになって男性のほとんどは二重生活ではなく、外でも家庭でも洋服を着るようになり、女性の戦前のような和服中心の生活に戻らず、戦争中に経験したモンペスタイルの活動のし易さ、それに続く戦後の衣料不足の時にやむをえず着用した救援物資のセーターなどの手軽さが身に付いて洋服を日常着にする人が増加した。

しかし、多くの女性達は和服をまったく捨てたわけではなく、少ない生地ですでできる茶羽織や、簡単に締められて軽い付け帯、洋服生地を使った新しい裁ち方の着物やコートなど、従来と違った手軽に着られる着物を工夫して着用したのである。しかし昭和二十八年頃の朝鮮動乱後の好景気になると白地の訪問着や総漆の絵羽織、ミンクのストールなど派手な和服が復活し、三十年代を中心に続いた。

五 戦後の流行はアメリカンルックから

終戦直後の食べることに精一杯で着るものにはとても手が廻らないという状態の人々にとって、ジープに乗って颯爽と現れた進駐軍の兵士達の身体にピツタリと合った軍服姿は目を見張らせるものであった。そしてまた続いて現れた軍人や軍属の家族達の色とりどりの華やかな服装は人々を驚かせ、その物量の豊かさと共に人々の憧れとなった。

そのアメリカンスタイルを一番早く取り入れ、独特のスタイルを作り出したのは、「夜の女」とか、「パンパンガール」などと呼ばれた米兵相手の女達で、ちりちりにパーマをかけたロングヘアに派手なネックチーフをかぶり、肩パット入りや肌を露出したアメリカ製の原色のブラウスやセーターにロングスカート、これもまたアメリカ製のナイロンストッキングにハイヒールというものであった。

一般の人々にとってはアメリカ製の新しい布地や衣類を手に入れることはなかなか難しかったが、次第に出廻るようになった救援物資やアメリカ製の中古衣服を改良したり、軍から放出された落下傘の羽二重でブラウスを作り、防空頭巾の中の綿で作った肩パットを入れて怒り肩のアメリカンスタイルに近付こうと若い女性達、そして戦争中は禁止されていたオールバックに髪を整え、肩の怒った背広を着て派手な柄のアロハシャツを着る若者達が現れ始め、アプレボーイや、アプレガールなどと呼ばれていた。

何しろ戦争中は贅沢は敵だといわれ、美しく装うことが罪悪視され、またそれが許されないような激しい空襲という状態の中で、目立たないようにそれでも少しでも格好よく、きれいにと努力してきた人々、特に

若い女性達にとって装うことの自由を得たことは大きな喜びで、美しく装うための努力を惜しまなかった。もうそこには罪悪感はいまなくなった。

そしてそれに答えるようにドレスメーカー女学院、文化服装学院など全国各地で大小様々な規模の洋裁学校が再開、新設された。その数は昭和二十二年当時で学校数は約四〇〇校、生徒数は約四万人であった。それが一年後には一五〇〇校、生徒数は約二〇万人を越すという急増ぶりである。これ等の学校へ入学希望者が殺到した。材料は入手困難であったので古いものを使ったがスタイルはアメリカ直輸入のシオルダーパットを入れた怒り肩とショートスカートというミリタリールックを中心としたものであった。そして、アメリカンスタイル満載のスタイルブックも間もなく日本で出版されるようになった。そして間もなく今度はフランスのクリスチャンディオールの発表したニュールックと呼ばれるロングスカートがアメリカを経由して日本へ伝えられ大流行となった。

日本は昭和二十五年に朝鮮戦争による景気の回復と二十六年のサンフランシスコ平和条約調印によって国際社会に復帰することができ、これによってそれまですべてアメリカ経由で入って来ていたパリモードなどすべての流行が直接入手できるようになり、これ以後アメリカンモード一辺倒から脱却し始めた。

昭和二十六年には東洋レーヨンがアメリカのデュボン社が特許を持つナイロンの技術を導入し、生産が始まり、ナイロン靴下、薄く透けて見えるナイロンブラウス、パーマネントウェーブのプリーツスカートなど新しい繊維による流行も生まれ、昭和二十七年には日本流行色協会が結成され、ファッションショーが各地で催され、二十八年には伊藤絹子がミスユニバース世界第三位になり八頭身という言葉が流行語になるなど

人々は生活のゆとりと共に一層ファッションに関心を持ち、また楽しむようになっていった。

参考文献

戸川猪佐武『戦後風俗史』雪華社 昭和三十五年

戸坂康二『元禄小袖からミニ・スカートまで 日本のファッション三〇〇年史』サンケイ新聞社 昭和四十七年

和歌森太郎編『新版 日本生活文化史 第十卷 軍国から民主化へ』河出書房新

社 昭和六十一年

オリベ出版部編『日本のレトロ・スタイルブック』昭和六十二年

中山千代『日本婦人洋装史』吉川弘文館 昭和六十二年

下川歌史編『昭和・平成家庭史年表』河出書房新社 平成九年

井上雅人『洋服と日本人―国民服というモード―』廣済堂出版 平成十三年

第三章 住まいの復興

一 戦前の建築物

戦前のアパートの象徴的な存在は同潤会アパートである。ハイカラな重層建築として多くの人々の注目を集めた。

昭和元年に始まる本格的な鉄筋コンクリートの不燃構造物で東京・横浜の交通至便や環境良好の場所を選んでの建築であった。東京に一三ヶ所、横浜に二ヶ所で合計二五〇〇戸弱を建設した。我国としては集合住

宅の先駆けをなすもの。住居面積は現在の感覚からすれば矮小の感はあるが、当時としては水洗便所などを具備した極めて近代的な重層建築物であった。

同潤会アパートは所得の中間層、サラリーマンにとっては憧れのものといえた。同潤会アパートの誕生はプライバシーの保てるアパート形式が喜ばれ、独身者や学生たちの間に憧れの的となり、木造アパートの流行を招くようになった。

一方、戦前の一般住居者に対する需要のほとんどは所謂、棟梁と呼ばれる大工が賄っていた。その大工は、徒弟制度の大工見習の若者を数人擁して江戸時代から受け継いだ技術で現在とは異なる鉋や鑿で一本一本柱を削り、柱穴を穿って組み立てていた。

設計も大工が受け持ち、依頼者の要求を家族の人数などで勘案して作図する極めて大雑把なものが多かった。

一部の建築主は外観は洋風にし、内部は和風にする、あるいは洋間と座敷を併せ持つ和洋折衷方式など新しい所謂ハイカラな傾向を望むようになる。

東京では山の手が高級住宅地として供給されていたが、それも満杯となると、東京を拠点にしていた各私鉄が郊外に住居地を開発してサラリーマン等の需要に応えるようになった。

関西の郊外開発の最初は阪急電鉄が先鞭をつけた。斬新な設計図を元に多くの需要に応じていた。中・上流階級が対象で、そのほとんどは建売りで流行の先端の洋風建築が主であった。いずれにせよ、この頃の建てられた建造物は老朽化やあるいは耐用年数が過ぎた為、最早現存していない。

そしてさらに自分で家を持つことのできない多くの人々は地代、家賃

を払う借家生活者がほとんどだった。

二 太平洋戦争と強制疎開

戦争の激化に伴う物資需要の急激な増加で諸物資は値上げの一途を辿った。空襲などによる住宅不足も深刻になり、家賃もそれを反映して値上げが促進された。さらに全国一四〇〇万戸の住宅の二割程度の一三〇万戸が戦争で焼失してしまったのであるから住宅問題は食糧生活と同様に深刻な影響が出てくるようになる。連日の空襲警報のサイレンに追いつてられるように、非戦闘員の多くは、それぞれの縁故を辿って地方に向かった。このような所謂、疎開者、戦災者の大部分は、農家の隠居や離れ、そして納屋、蚕室、さらに牛小屋、鶏小屋にまで安住の場所を求めた。

また人員の疎開の進捗などで空家同然の無人家屋の出現があった。防空の障害になるといので、政府は昭和十九年十二月の閣議で「空家に関する防空強化対策」として防空上疎開を必要とする空家の開引疎開、即ち強制的な解体作業を断行したのである。徳川夢声著『夢声戦争日記』の昭和二十年二月十四日付によると、「今日から前方の町並み、打ち壊しが始まる。駅前の荒物屋が一番早い。早く片付いて、線路まで見通しになると好い。」とある。この打ち壊し作業は夢声の記述によると工兵隊や学徒、近隣の有志によって強制疎開の対象となった建築物が壊されたようである。さらに同年四月五日付は「世にも無残なものは、強制疎開で引き倒された家々の姿であろう。中央線の両側、東横線の両側、まことに惨憺たるものだ。焼野原を見るのと違った地獄絵である。解体す

るものでない、文字通り破壊するのである。柱も天井も、ただの木屑となる。柱に鋸を入れて、エンヤエンヤと引き倒すのであるから、瓦屋根も、トタン屋根も、上からペシャンと蓋をしたようになっていいる。一寸大地震の後みたいである」。さらに九日付は「中央線左右の家々、打ち壊して、奇観、壮観なり。瓦屋根、トタン屋根、軒並に伏し、その上の子供など上りいいる。到る所に濛々の紅き煙の満てるは、今倒れたるばかりの家あるなり。引き倒す太縄もてる人々、みな何やら面白気なり。兵隊の一団、学徒の一団、女の多き隣組の一団など、みな壊すことに壮快を感ずるものの如し。疾走の車窓より見物する吾もまた、なかなか面白く思う。とは言え、木口など選びたる好家屋の、心ききたる文化住宅の、建具取り除きて、今にも引き倒されるを待つものの如き風情は、あはれ無残なり」。夢声の日記を通じて敷衍したが当時の状況は筆者もやはり見聞しており、幼な心にも日本の将来に対しての絶望感は一入なものだった。

なお、空襲後、焦土に残留する被災者は、戦災跡地に焼け残った柱や板、焼トタンを集めて掘立小屋や地面を掘削して屋根を付けた地下壕舎を作るなど、応仁の乱さながらの状況で雨露をしのぐなど住民にとっては未曾有の経験となったのである。

『毎日年鑑』昭和十九年の二二二頁に「東京都防衛局では、防空生活に適合した住宅の決定版として、資材労力を強度に節約し耐火、耐爆の完全な地下または半地下式生活を試作した結果、これを東京都壕舎と名付け、昭和二十年三月から一町会に見本として一箇所づつ設置し、希望者には古材その他を斡旋して大量に設置させた」とある。

焦土に建設される都市は要塞化が必要とされ、防空、防衛上の点で戦時条件を持つものでなければならぬという。昭和二十年四月二十一日

「震災地区建築物許可条件」は、住宅は平均五坪で一棟一〇坪以下で焼鉄板を再利用した木造平屋建てのもの。二階建ては許可の対象外。隣家との間隔は二〇メートル以上として類焼を防ぎ、野菜畑を必ず設置するなどの条件が課せられた。

終戦後も戦時住宅が復興住宅と名称が変更のみで内容は六坪余に制限された矮小な簡易住宅が建設された。廃物利用の最たるものは戦災ビルをそのまま補修して細分化し、アパート化した元兵舎の集団住宅など人智の限りを尽くした廃物利用の住宅が考案された。これは、応急資材の全く調達できない緊急時下での情勢であるためのやむを得ない処置でその実情は悲惨さを極めていた。かつての関東大震災の際は時間を追うに従って被害を受けなかった関東各県からの物資資材の調達が可能であったが戦災の場合は近隣の各県も大なり小なり被害を受けており、調達の道がまったくなかったのである。

三 壕舎と公共住宅

昭和二十一年当時、全国に四二万戸の壕舎生活が各地に営まれていた。その壕舎生活者の越冬を目標に簡易住宅三〇万戸計画は二十一年現在で七万戸に過ぎず、特に東京をはじめ大都市を中心に計画は遅々として進まなかった。

東京都はこの状況下に対応して罹災者応急簡易住宅の建設、仮小屋、壕舎の補修資材の供給を促進しようとしたが資材不足は否めなかった。

簡易住宅といっても、屋根はルーフィングペーパー（現在では瓦屋根の下に敷かれるボール紙にコール・タールを塗布したようなもの）を野

地板の上に張り、横に棧をして針で打ち張っただけ。天井などはなし。四方の柱は地面に打ち込むか、または柱穴を深く掘り、柱を埋め込む。外壁は板などあれば上等だったが、筆者宅の場合は蓆むしろを垂らしただけ。それでも雨露は充分にしのごことはできた。風呂は焼跡からドラム缶を拾ってきて三方を土台で囲み炉を作り薪を燃やす。ドラム缶の五右衛門風呂である。燃料は焼跡から運ぶ。これだけは充分に補充できた。先日、江戸川河畔を散策した時のことだが、ホームレスの人たちの小屋が点在していたが、往時と基本的に異なることは、そこにはテレビがあったことだ。

人智とは、限りがあるものである。終戦前後の我々の住宅状況は弥生時代そのもの。壕舎などの穴居生活はさしずめ縄文時代に遡るという数千年前の生活に逆行させられてしまったのである。それでも雲一つ無い青空にB29の編隊がなく、平和のありがたさを幼心にも痛感したものだ。

四 兎小屋の住宅状況

敗戦後の国民の住宅困窮は極めて厳しかった。住宅問題は社会的・経済的さらに政治的問題の最たるものとなっていた。かてて加えて食料難・インフレなどによる生活環境の圧迫に耐えかねていた。

隠匿物資や横流しのヤミ建材を用いるヤミ建築以外は殆どの人々は住宅を建てることは不可能だった。そんな時代に自分の住宅を持ちたいという庶民の願いに答えたのが昭和二十一年十月号の『建築文化』だった。笹原貞彦（筆者の従兄弟）・谷資信・大熊喜英などの一五坪程度の所

謂小住宅試案が登場し、住宅「スタイルブック」の巻頭を飾った。

その後、笹原は週刊朝日に「わが家の工夫」を連載し、著名人の住宅状況を伝えたが好評を得た。

この小住宅試案は七坪前後の狭小な空間に必要な最低限度のキッチン・ベッド・トイレなどを配した設計図を作り上げた。現在では想像もできない空間だったが、壕舎・掘立て小屋での毎日を送る庶民にとっては正に恰好の夢を与えたのだ。

一方、住宅供給の戦後のピークは昭和二十三年だった。約六〇万戸と推定されている。その後昭和二十七年には人口の増加や、災害及び更新需要などがあつたが約三〇万戸程度で往時の四割にも満たなかった。

このような住宅建築が進まない原因は、戦前都市住宅の八〇パーセントが貸家業によって供給されたのに対し戦後は家主側に建築能力がなく、一方借主にとっては家賃の負担能力がなかった。即ち、中産階級の貸家業者の没落によることが最大の因だったのである。

このような曲折を経て昭和四十九年一月建設省に設けられた「住宅対策懇談会」では、「住宅難を解決するにはその資金問題の解決をはかる」の案が認識され「住宅金融公庫法」が五十年五月に公布され六月同公庫はスタートし、ようやく住宅問題の戦後が終わったのである。

参考文献

徳川夢声 『夢声戦争日記 第4巻』 中央公論社 昭和三十五年

徳川夢声 『夢声戦争日記 第5巻』 中央公論社 昭和三十五年

大阪都市協会大阪都市住宅史編集委員会編『まちに住まう―大阪都市住宅史』平

凡社 平成元年

西山卯三『すまい考今学―現代日本住宅史―』彰国社 平成五年

著者プロフィール

仁科又亮（にしな・ゆうすけ） 昭和九年東京都生まれ。

昭和四十四年千葉県教育委員会勤務。昭和六十年菱川師宣記念館を創設、館長。昭和六十三年千葉県立総南博物館長その他県立館を歴任。平成六年東京工芸大学芸術学部教授（現職）。田中本家博物館顧問、美術評論家連盟会員。

編著『江戸美術考現学―浮世絵の光と陰―』（画文堂）、『肉筆浮世絵集成』（毎日新聞社）、『歌川国芳展図録』（富士美術館）、『水田コレクション図録』（城西大学水田美術館）。監修『万祝 黒潮が育てた漁民芸術の華』（岩崎美術社）その他。